

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 幸司
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【電話番号】	06(4306)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年11月14日に提出した第48期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第2部 事業の状況

第3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

（訂正前）

-

（訂正後）

(6) 主要な設備

精密成形品その他事業セグメントにおいて、当第3四半期累計期間に著しい変動があった主要な設備の新設は、次のとおりであります。

平成24年6月に当社連結子会社であるタイフジセイキは、タイ王国チョンブリー県アマタナコン工場にて機械及び装置等315,251千円を新設いたしました。